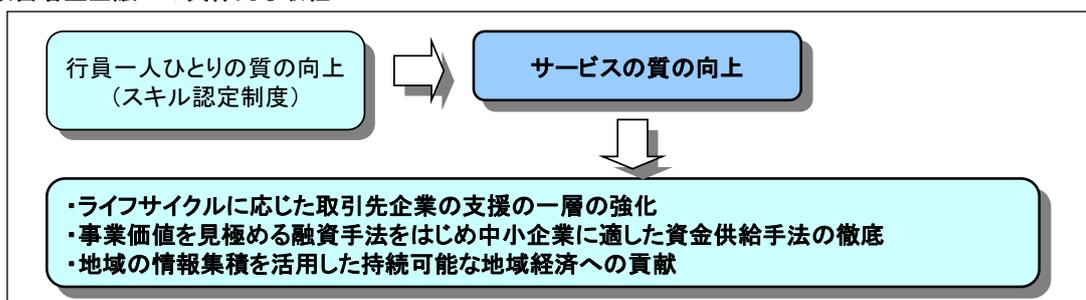


1. 動機(経緯)	従業員の自己実現支援、組織の活性化および専門分野の人材育成を目的とし、平成18年10月に「スキル認定制度」の実施。
2. 概要	<p>○スキル認定制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる分野に必要なスキルを具体的に示し、その習得に向けて本人が努力し上司がサポートする仕組み。 ・対象分野は「審査」、「法人営業」、「預り金融資産」、「事務(営業コース、融資・外為コース)」の4分野(5コース)。 ・認定は年1回。希望者が申し出。 <p>○実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年1月第1回認定。 ・平成19年7月第2回認定。 ・平成20年7月第3回認定。以後、年1回実施予定(4月申し出、7月認定)。
3. 成果(効果)	<p>○審査分野、法人営業分野のスキル認定状況(累計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査分野 上級67名 中級125名 初級58名 ・法人営業分野 上級60名 中級207名 <p>○審査分野、法人営業分野認定者の行外研修派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査分野 19名 ・法人営業分野 11名 <p>○成果</p> <p>認定結果を配置、行内外の研修派遣に活用することにより、行員の自己啓発意欲の一層の向上と専門分野の人材育成に繋がっている。</p>
4. 今後の予定(課題)	審査分野、法人営業分野について、スキル認定結果を踏まえた弱点の強化により、企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等の底上げを図る。

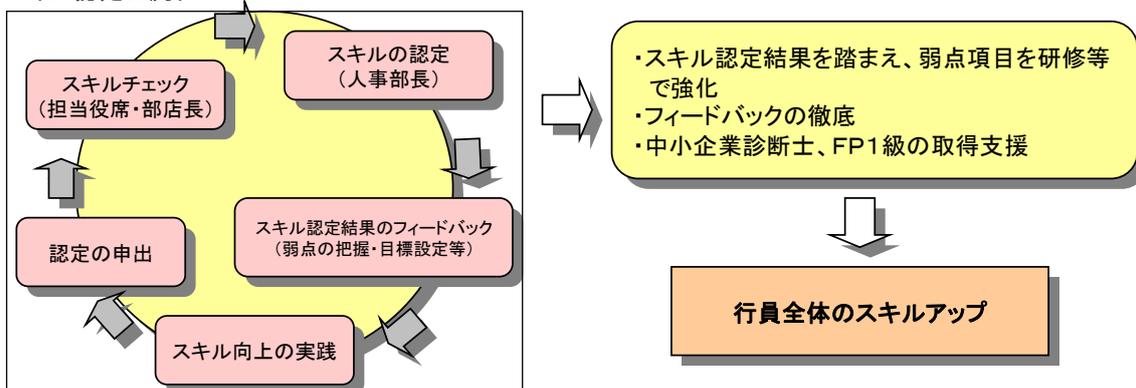
目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資:

スキル認定制度を活用した人材育成の事例

◎地域密着型金融への具体的な取組



◎スキル認定の流れ



1. 動機(経緯)	<p>財務面が比較的脆弱な中小零細企業の資金繰りの円滑化を図るためには、従来の財務面を主体に判断するスコアリングモデル型融資ではそぐわない点があるため、技術力や成長性等の非財務面を客観的に評価することが必要であると認識し、方策を検討していたところ、(財)ひょうご産業活性化センターの技術評価制度がその内容や費用面等で非常に実用的であると判断し、同制度を活用した「たんぎん技術評価サポートローン」を商品化した。</p>
2. 概要	<p>1. 技術評価制度の概略 (1) (財)ひょうご産業活性化センターによる中小企業支援施策の一つ (2) 中小企業の持つ単なる技術のみの評価ではなく、技術力・成長性等を含めた多面的な事業評価を、第三者評価機関により客観的に実施する制度 2. 「たんぎん技術評価サポートローン」の概略 (1) 対象者は、技術評価制度で一定以上の総合評価点を得られた法人および個人事業主 (2) 融資金額は最高 5,000 万円、期間は最長 7 年 (3) 金利は固定金利で、原則として無担保扱いで対応 (4) 平成 19 年 9 月より取扱を開始 ※評価点に基づき、当行の信用格付別に融資限度額及び適用金利を限定</p>
3. 成果(効果)	<p>当行取次ぎの平成 18 年 6 月から平成 20 年 9 月末までの技術評価制度申込件数は 104 件で、うち技術評価の完了件数は 101 件となった。 また、同期間における「たんぎん技術評価サポートローン」実行件数は 28 件、実行金額は 610 百万円。</p>
4. 今後の予定(課題)	<p>1. 今後の予定としては、ローンの判断資料としてだけではなく、次のとおり活用するため推進している。 (1) 取引先企業の実態把握手段としての活用 中小零細企業の評価について、財務面の定量評価に偏るのではなく、取扱製品・サービスの新規性や市場動向等定性評価まで把握することが「実態把握」となり、企業の抱える問題の解決に向けた有効な提案が可能となると考えている。 また、(財)ひょうご産業活性化センターから派遣される専門家と取引先とのヒアリングに当行職員が同席することにより、取引先の業界地位や市場動向等の評価の把握のみならず、取引先が有する技術力・販売力により、どの程度の新規受注が見込まれるのか、また、それが今後の収益計画にどのように寄与するかなどといった、当行職員の「目利き力」の向上にもつながると考えている。 (2) 取引先企業自身の現状分析資料としての活用 ア. 「経営者自身」に自社の強み・弱み等の現状把握していただき、内在している問題点の早期認識や新たな事業展開への「気付き」の機会としていただくことで、継続性のある事業遂行を促している。 イ. 今後の経営計画の策定に先立ち、「技術評価」を取得し現状分析を行うことで、より具体的かつ実現可能な計画の策定を促している。 2. 課題 技術力はあるものの、現在の基準では、行内の信用格付が基準点に満たないことから、「たんぎん技術評価サポートローン」を利用できない先があるため、商品内容の見直しを検討する必要があると考えている。</p>

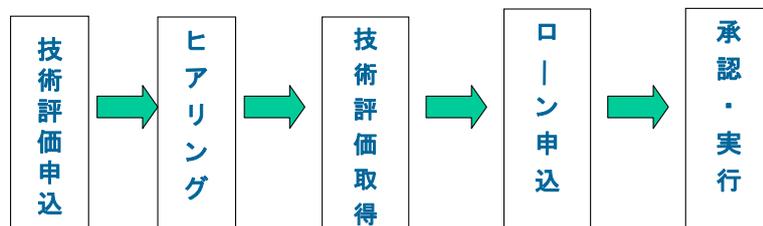
「ひょうご中小企業技術評価制度」の活用による資金供給の円滑化

◎ 技術力や成長性等の非財務面を客観的に評価する、(財)ひょうご産業活性化センターの技術評価制度を活用し、「たんぎん技術評価サポートローン」を開発

◎ 「たんぎん技術評価サポートローン」の概略

- 対象者 … 技術評価制度で一定以上の総合評価点を得られた法人および個人事業主
- ご融資金額 … 5,000万円以内 (技術評価点、信用格付により決定)
- 期間 … 7年以内
- その他 … 固定金利 (技術評価点、信用格付により決定) 原則無担保

◎ たんぎん技術評価サポートローンの事務フロー

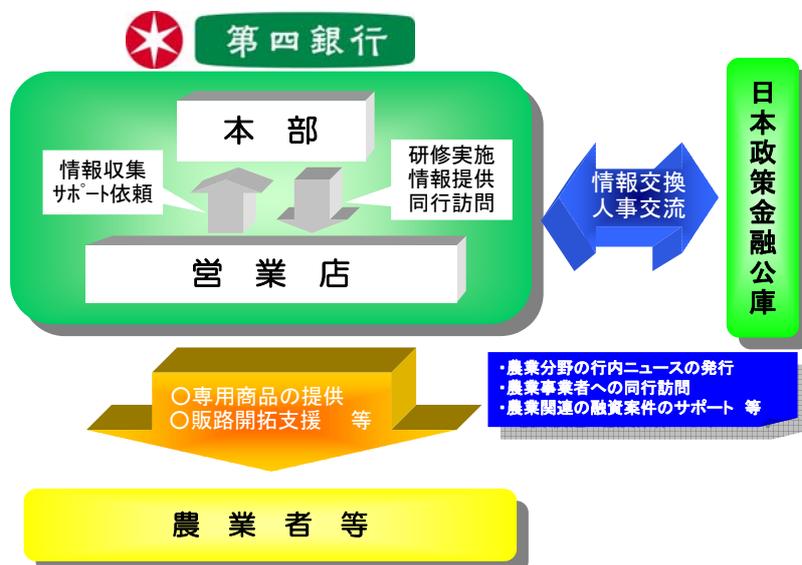


((財)ひょうご産業活性化センター)

(当 行)

<p>1. 動機(経緯)</p>	<p>地域経済・産業の活性化への貢献は、当行が地域金融機関として果たすべき大きな役割である。特に、新潟県は国内有数の農業県であることからその発展に貢献するには、農業分野に対する支援を一層強化することが重要と考えている。農業には「天候に左右されるリスクが他の産業に比べて高い」等の特性があることから、農業に関する知識・ノウハウの習得と目利き能力の向上が必要不可欠と考え、取組みを開始した。</p>
<p>2. 概要</p>	<p>(1) 日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)との連携 業務協力協定の締結(平成17年3月)、人事交流の開始(平成19年4月) (2) 行員向け農業分野研修会の実施(平成19年度より実施) (3) 農業者向け専用ローン「あぐり」の提供 (4) 農水産物等の販路開拓・拡大の支援 「だいし食の交流会」の開催、「地方銀行フードセレクション 2008」への参加、「フーズインフォマート新潟食材市場」の取扱開始</p>
<p>3. 成果(効果)</p>	<p>(1) 日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)との連携 ①業務協力協定に基づく取組み実績 ・ 行員向け農業分野推進研修会の講師派遣、ABLに関する勉強会の開催 ②人事交流における取組み実績 ・ 公庫出向者による農業分野に関する行内ニュースの発行、農業事業者への同行訪問、融資案件の取組みサポート (2) 行員向け農業分野研修会の実施 ・ 新潟県の農業マーケットや特徴、農業経営の現状や課題等、広く農業全般の知識習得のためのカリキュラムを設定 平成19年度より実施、計4回、126名が受講 (3) 農業者向け専用ローン「あぐり」の提供 平成17年10月～取扱開始 (4) 農水産物等の販路開拓・拡大の支援 「だいし食の交流会」…平成17年度より開催、計12回、商談成約数 約398件(平成21年2月末現在) 「地方銀行フードセレクション 2008」…当行含む地方銀行14行が連携し、全国26都道府県から355社(新潟県から22社)が参加 「フーズインフォマート新潟食材市場」…平成19年5月にインターネットを活用した食品業界向けビジネスマッチングサービスを開始し、14先参加</p>
<p>4. 今後の予定(課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業分野における目利き能力向上に向けた、幅広い知識の習得、農業分野に強い人材の育成 ⇒ 実践的な行員向け研修会の継続、農業経営アドバイザー資格の取得等 ・ 農業者、農業関連機関とのリレーション強化 ⇒ 日本政策金融公庫、行政・農業関連団体との連携強化 ・ 農業法人の設立や一般企業の農業参入等に関するアドバイス・支援の強化 ・ 農業生産から食品加工、流通を含めた県内食品産業全体の活性化支援 ⇒ 食の交流会の継続等、マッチング支援強化による地域経済の活性化

農業分野への取組みイメージ



1. 動機(経緯)	<ul style="list-style-type: none"> ○資産価値の下落により、融資推進には企業力を審査できる要員の確保が不可欠と判断、平成13年7月より「業種別審査スペシャリスト」の積極的な養成を開始した。 ○同養成者は平成14年4月より順次本部の融資審査部門に配属し、審査体制を確立した。
2. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ○担保や保証に過度に依存せず、企業の事業内容や成長性・収益力・技術力等の無形資産など企業価値を的確に評価できる人材を育成するため、平成13年7月より「業種別審査スペシャリスト」を養成、平成16年3月には延べ100名、平成20年3月には延べ212名を養成。 ○平成17年7月に養成者が160名となったことから、「融資審査体制」を従来の営業エリア別審査体制から業種別審査体制に移行した。 ○「業種別審査スペシャリスト」の養成業種は6業種(建設業、流通業、鉄工業、機械製造業、サービス業、卸・小売業)で研修は5ヶ月間実施し、研修期間内に1週間の企業実地研修を2社実施。 ○養成修了者を対象とした2業種目のランクアップ研修会を上記養成研修会と同様に実施。また養成研修修了者に対しては、養成者の知識が陳腐化しないよう、融資審査に重点を置いた目利き力向上のフォローアップ研修を毎年実施。
3. 成果(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ○同養成修了者は、事業の収益性・安全性・成長性をもとに判断する能力が備わりの確な与信判断能力の向上につながっている。 ○審査部における業種別審査体制では、審査担当者は同一業種の企業を審査するため、業界・業態の情勢認識がさらに深まった。 また、企業の技術力や販売力等を同業他社と比較することにより、分析能力が向上した。 ○渉外活動においても、同養成修了者は、養成業種の業界に精通しているため、経営者が自社を理解してもらえという信頼関係が生まれ、融資取引先獲得件数・融資増加額にも貢献している。 「業種別審査スペシャリスト」養成者が渉外係の個人表彰を受賞することが多く、同養成は当金庫の重要な位置付けとなっている。
4. 今後の予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別の問題解決能力を重視した「業種別審査スペシャリスト」の継続的な養成。 ○店質・店性別の業種及び当金庫取引先の業種に応じた人員の配置。 ○業種別審査による、より専門的な業界・業態の情報認識、情報の共有化、将来の信用コスト削減を期す。 ○共有情報に基づいた実践的な審査能力向上のための研修。 ○技術評価制度等を利用した外部専門機関との提携による「目利き力」の向上。

業種別審査スペシャリストの養成並びに業種別審査体制について

● 業種別審査スペシャリスト養成

平成13年7月より養成開始 (平成20年3月末 養成者 212名)

<目的> **担保や保証に過度に依存せず、企業の事業内容や成長性・収益力・技術力等の無形資産など企業価値を的確に評価できる人材の育成**
(養成業種は、建設業、流通業、鉄工業、機械製造業、サービス業、卸・小売業の主要6業種)

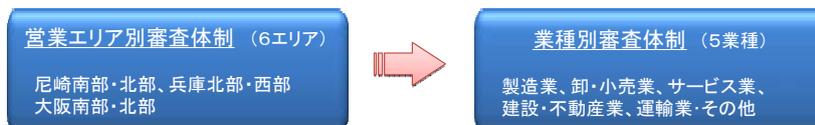
養成スキーム (養成期間 5ヶ月)

研修期間中、日常業務を離れて1週間の実地研修を実施し企業の日線で、「目利き力」の向上を図る



● 業種別審査体制について

平成17年7月に養成者が160名となったことを機に、「融資審査体制」を従来の営業エリア別審査体制から業種別審査体制に移行した



● 養成効果

平成19年度の渉外係個人表彰受賞者26名のうち18名は同養成者であり、審査体制の確立のみならず、当金庫の業績に貢献しており、重要な位置付けとなっている